

# 令和2年度（2020年度） 事業計画書

## 1. 申請者の概要

申 請 者	団体名	藤井寺市商工会
	代表者職・氏名	会長 濱 幸一
	所在地	〒583-0027 大阪府藤井寺市岡1-2-16
	職・氏名	事務局長 田中 義孝
担 当 者	連絡先	電話番号（直通）： 072-939-7047
		Fax： 072-952-3118
		E-mail： <a href="mailto:fujisho@f-sukiyanen.or.jp">fujisho@f-sukiyanen.or.jp</a>
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率）  ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和37年6月14日  9名（8名）  藤井寺市  2, 665（平成28年経済センサス活動調査による） 1, 924（平成28年経済センサス活動調査による） 1, 174（44.05%）（令和1年12月31日現在）
<input type="checkbox"/> 主な事業概要（定款記載事項等）		
① 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。 ② 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 ③ 商工業に関する調査研究を行うこと。 ④ 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 ⑤ 展示会、共進会を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑥ 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。 ⑦ 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 ⑧ 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 ⑨ 行政庁等の諮問に応じ答申すること。 ⑩ 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 ⑪ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 ⑫ 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること。 ⑬ 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 ⑭ 会員の為の外国人技能実習制度に基づく技能実習生の受け入れ業務を行うこと。 ⑮ 職業紹介事業を行うこと。 ⑯ 前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な業務を行うこと。		

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

本市は市の面積が全国でも5番目に小さく、特徴的な産業がない。その一方で交通の便は良いため、大阪市内まで鉄道及び道路も整備されていることから、労働者も市内ではなく市外地域への流出が目立つ。市内には目立った産業がない反面、小売業やサービス業が近隣地区と比較しても盛んである。第3次産業での付加価値額が第2次産業に比べ約8倍あり、データからも小売・サービス業が与える影響が大きいことが分かる。この第3次産業が生み出す付加価値額は南河内地区では1番大きく、大阪府下でも8番目となっている。他地区から獲得してきた所得は市内外での消費活動に充てられるが、イオンモール建て替え工事が終了し、昨年9月に開業したことで、実感としては市外への流出が小さくなっているように感じられる。ただし、RESASのデータ分析で支出流出率がマイナスとなっており、獲得してきた所得が地域外へ流出して地域内での活性化に繋がっていないようである。

市内では製造業や加工業において二次、三次下請けの事業所が多く、景気変動の影響を受けやすい。また、これらの事業所では高齢化や後継者不足が問題点と認識されているものの、解消できず廃業を選択される事例が多く見受けられる。人口ピラミッド解析でも将来的な労働人口の減少は避けられず、労働力の確保が課題となる。

一方、世界文化遺産に登録された百舌鳥古市古墳群は地元資源としての認識がまだまだ低いが、世界文化遺産登録を記念した藤井寺市商店連合会のスタンプラリーなどのイベント開催や市内外の観光客や訪日外国人客を呼び込むための観光地化やお土産物の開発などの魅力を含んでおり熟成させていく努力が必要となる。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

市内では企業の工場移転後の跡地が住宅地に転換するなど、宅地開発が進んでおり、規模の大きな店舗や工場を建設するといった観点からは企業の誘致に不向きである。また、現在、大企業の工場が解体中であり跡地利用が注目されている。そのようななかでも、新たに起業を検討するという観点からは、空き店舗の活用や規模の小さな店舗の出店などは積極的に行える素地はある。この点については行政側でも平成30年度に創業支援事業を立ち上げるなど、新規出店者を支援する施策が実施されており、地域事業の活性化について市と商工会が連携してサポートしている。また、製造・加工業での下請け事業者が多いが、規模の小さい事業所であることに活路を見出そうとしている事業者も多く、小規模事業者持続化補助金をはじめとした各種補助金・助成金制度を積極的に活用し、事業の継続・安定化を図ることが重要である。更に働き方改革等で労働環境の見直しから若年層、女性の活躍も期待できることから人手不足の解消などで事業が安定し雇用の創出、市内地域の消費活動も盛んになることが期待できる。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

本市では第3次産業の占める割合が高く、チェーン店等も多いが地元に着した店舗も多い。市内には3つの駅があり、特に藤井寺駅周辺は乗降客も多いため対象となる小規模事業者も多い。また駅から離れたところにも多くの小規模事業所があり、駅前だけでなく立地に応じたメリハリの効いた支援が必要となる。これらの小規模事業者は本業だけでなく資金繰りや労務、税務など複数の経営課題を抱えていることが多く、何から手をつけてよいかわからず、結局問題点が解決されないまま放置され、事業の発展・拡大を阻害している事例も見受けられる。これらの問題を抱えた事業所に対し、より早期に解決への道筋を提示し、事業の発展・拡大を支援する事を目的として活動を行う。

地域内での支援の対象となる事業者は「建設」「製造・加工」「運輸」「卸売・小売」「不動産」「飲食・宿泊」「サービス業」を管内で営む1,924事業者とする。

**(4) 事業の目標**

地域内の支援対象事業者が抱える経営課題の把握とその解決に努める。特に潜在的かつ事業者が認識できていない課題を見つけ出し解決の道筋を示すためにも、経営指導員自身の聞く力が重要となるため、自己啓発も必要となる。また、行政をはじめとする各種支援機関との連携を強化し、地域の課題を解決できる施策の立案及び実施を促す。

すべての職員がきめ細やかで内容の充実したより良いサービスを提供し、顧客満足度を上昇させるためにも普段より事業所への訪問や課題のヒアリングを行い、支援対象事業者の要望の一步先を行く支援を行うことを目指す。更に働き方改革の一環である同一労働同一賃金の中小企業への法施行に控え、事業者へ法律の理解を促し組織構造の見直しも提案できるようにする。

**(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総体的な効果等を記載すること)**

これらを踏まえた事業を実施していくことで、支援対象事業者の事業が維持・発展し、中長期的な雇用及び消費の拡大に繋がることが期待できる。事業を実施することで、市内の第3次産業が活発になれば他地区からの人・物・資金の流入が期待でき、市域の経済の発展も期待できる。過去の事業に参加された方の中には藤井寺市内での開業や店舗展開を希望されている方も多く、事業の実施を通じて支援対象事業者を広げ、困ったことがあったらインターネットで検索をするのではなく、まず聞いてみようと思える商工会を目指していくことで「win-win」の関係を構築していく。

小規模事業者の平均年齢は70歳を超え、課題の解決に時間的な余裕はない。インターネット上の情報が必ずしも最新かつ正確であるとは限らず、問題を把握し解決していくためには事業の実施を通じて適切に支援することが重要である。事業を実施しなかった場合には、支援対象事業者の活動に深刻な影響を及ぼすだけでなく事業者間の交流によるビジネスチャンスの喪失など、地域商工業の発展機会が失われることとなる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	260	事業所	支援機関等へのつなぎ	10	支援
金融支援(紹介型)	20	支援	金融支援(経営指導型)	40	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	事業所	資金繰り計画作成支援	1	事業所
記帳支援	10	事業所	労務支援	150	支援
人材育成計画作成支援	1	事業所	マーケティング力向上支援	15	事業所
販路開拓支援	20	支援	事業計画作成支援	20	支援
創業支援	1	事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	20	事業所
コスト削減計画作成支援	10	事業所	財務分析支援	1	事業所
5S支援	1	事業所	IT化支援	1	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	事業承継支援	5	事業所
災害時対応支援	0	事業所	フォローアップ支援	60	事業所
結果報告	260	事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	187事業所(令和1年12月31日現在)				
<p>目標値については、各経営指導員の能力に合った設定を行い、積み上げたものを組織の目標とする。</p> <p>相談者と具体的な内容について話し合いを行い、信頼関係の強化に努める。様々な課題をワンストップで解決へ導くことにより、相談者の日々の業務への負担を最小限に抑える。特に令和1年10月から消費税率の軽減税率が導入されている他、働き方改革を適用するため労務支援や記帳支援、キャッシュレス化への対策などが必要となる。その為にも各経営指導員自身が資質向上を意識した自己啓発が必要となり、必要な知識習得を推進する。</p>					
事業所支援の実施方法(専門家や各種支援機関、支援制度の活用など)					
<p>支援対象事業者からは常に信頼のおける相談相手となるよう、経営指導員各自が日々知識の研鑽に努め、専門家とのネットワークを構築していく。専門用語や省略後をできるだけ使わず、経営課題に気づいていない事業者にもわかりやすく説明することで、理解を促し普通の事業への負担軽減を図る。</p> <p>小規模事業者持続化補助金などの各種制度を活用し、より効果的な支援を行えるよう日頃から行政機関や金融機関、その他関係省庁等とも連絡をとり合い、事業の安定化へ繋げていく。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
法務支援	継続	相談日数	12	高度で複雑な法務課題について弁護士による法務相談を行う。	
税務支援	継続	相談日数	32	高度で複雑な税務課題について税理士による法務相談を行う。	
労務支援	継続	相談日数	12	高度で複雑な労務課題について社会保険労務士による労務相談を行う。	
金融支援	継続	相談日数	12	高度で複雑な金融課題について日本政策金融公庫職員による金融相談を行う。	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>事業を実施していくうえで、経営者の抱える問題点を解決するための支援が必要となる。すでに課題が明らかの場合もあれば、話を聞いていくなかで課題が明確となる場合もある。それらをきちんと把握し、優先順位をつけるためにも経営者の置かれた立場をよく理解し、なぜそのような課題を抱えることになったのかをきちんと聞き取ることが重要なポイントとなる。</p> <p>これらの事業を実施し、解決への道筋を立てて実行していく経験は相談者だけでなく経営指導員自身にもノウハウが構築されていく。経営指導員が相談者や専門家とともに課題を解決していくステップに携わることで、次の経営課題解決に向けた総合的な判断力を養う効果が期待できる。</p>					

## 4-1. 地域活性化事業一覧

藤井寺市商工会

府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
<b>(1)単独事業</b>			<b>5,353,000</b>
	商業活性化事業 ふじいでらバル	駅周辺を中心として市内に多数ある飲食店を知ってもらい、これらの飲食店を気軽に利用できるような仕組みの構築を目指す。	1,515,000
	得する街のゼミナール	店主やスタッフが講師となり、プロならではの専門知識や技術をお客様に講義することにより、自社の製品・サービス等をPRし経営力向上と顧客獲得へ繋げていく。	757,500
	駅前商店街 にぎわい創出事業	駅周辺の事業主にとって、顧客離れを防ぐとともに駅周辺を回遊する人の流れを作り出し、買い物客を誘導することを目的とする。	1,262,500
○	小規模事業者向けITサ ポート事業	必要性のあるITツールを導入することで、生産性を高め、業務の効率化や人材不足の解消に繋げる。	404,000
○	女性の活躍を推進する中 小企業のためのセミナー	女性が就職から定年退職まで働ける職場・企業であるための体制をつくることで次世代の女性活躍推進する。	404,000
	若手社員のために～労 働環境改善セミナー～	若手社員の離職率低下や若手社員に向けた職場環境改善、支援体制強化で定着率向上を図る。	202,000
○	キャッシュレス・次の一手 セミナー	新規顧客獲得のためにキャッシュレスを導入する提案を行う。また、消費者への還元策も経営者に伝える。	404,000
○	2020年版働き方改革 対応術	働き方改革関連法をの理解及び施策を促し離職率の低下、幅広い人材の確保に繋げる。	404,000
<b>(2)広域事業</b>			<b>2,863,998</b>
	物産展inまつばら2020	松原商工会議所(幹事)の事業計画参照	100,000
○	商工展示即売会事業 (産業フェア)	大阪狭山市商工会(幹事)の事業計画参照	100,000
○	事業継続計画(BCP)策 定支援事業	羽曳野市商工会(幹事)の事業計画参照	303,000
○	労働啓発セミナー	羽曳野市商工会(幹事)の事業計画参照	287,850
○	JOB・マッチング・フェア	柏原市商工会(幹事)の事業計画参照	799,500
	南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会(幹事)の事業計画参照	400,000
	ITツール活用支援事業	富田林商工会(幹事)の事業計画参照	224,523
	次代を担う若手経営者 等の育成支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	136,350
○	中小企業・小規模事業者 サービス品質向上支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	70,700
	女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	106,050
○	経営革新支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	50,500
	知的資産経営支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	37,875
	大阪企業のコスト削減計画 エコ活OSAKA事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	222,400
	大阪勸業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	25,250

うち府施策連携事業

3,227,550



事業名		商業活性化事業 ふじいでらバル	新規/継続	継続
想定する実施期間		24 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	藤井寺駅前通勤・通学客の利用が沿線では阿部野橋駅次いで多く、1日で35,802名の利用がある(平成30年11月13日調査日)のに対して、駅前で足を止め、飲食する方は少ない。土師ノ里駅や道明寺駅界隈も飲食客は同様に減少傾向にある。まず各駅前を中心に多数ある飲食店を周知し、気軽に利用できるような仕組みの構築を目指す。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺駅・土師ノ里駅・道明寺駅周辺および藤井寺市全域の飲食店		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	企業側としては、普段の固定客を大切にす一方、バルを新規顧客を獲得のきっかけとして参加を希望する店主が多く、また新規開業店舗からもバル参加の問い合わせが増加している。参加客側からも、気軽に入店するきっかけとなり、忘年会や新年会などの会場選びに下見として利用しているという声も上がっている。双方でwin-winとなるイベントである為、バル開催へのニーズが高いと言える。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	第9回となった令和1年11月開催のデラバルは、46店舗参加、バルチケットは1,356冊販売し、1冊が5枚綴りの為6,780食が藤井寺市内にて3日間で消費された。過去の販売冊数は、平成30年1,570冊(50店舗掲載・実参加)平成29年1,350冊(50店舗掲載、49店舗実参加)平成28年1,141冊(50店舗掲載・実参加)平成27年1,098冊(61店舗掲載・実参加)平成26年10月928冊(65店舗掲載・63店舗実参加)5月671冊(56店舗掲載・実参加)平成25年692冊(65店舗掲載・実参加)と順調に販売冊数が伸びていた。		
	反省点	第9回は以前より課題としていた「前売販売チケット」の販売状況の管理として、バル本部での当日チケットの販売を各日先着20枚に限定した。参加店舗が密集している地域や人気店舗などは、行列や待ち時間の問題もあることから、負担が大きくなる。そしてイベント自体へのトラブル回避を目的とするための措置であったが、実際に換金を終えて各店舗のチケット販売冊数を確定させると、想定よりも下回っており且つ店舗数も減少していたことから、例年通り当日本部での販売数を限定せず、定期的開催しているバル会議などで店舗側の現場の意見を交えながら改善を行う。		
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	人材育成 型	前回までのこの事業はバルチケット5枚綴りを販売し、1枚にて1食(ワンドリンク・ワンフード)を提供。各参加店舗を1店約30分で飲み歩き、気軽に個人の飲食店に入店してもらい、新規顧客の開拓を目指すイベントであった。令和1年開催時から実行側に新たに事業主が2名参加し、開催後にブレインストーミングを取り入れた会議を行った。参加店舗側からの活きた意見を汲み上げた結果20代~30代の若者世代をターゲットにして行きたいことが分かった。気軽に参加できるようリストバンド制をとってはどうかとの意見が出た。リストバンドを販売し参加店舗をハシゴしてもらう。リストバンドを付けている人にはワンコインで1食(ワンドリンク・ワンフード)を提供。またこのリストバンドは20歳以上と20歳未満で色分けをして販売価格も変える予定にしている。令和2年4月から全面施行される受動喫煙対策を受け、飲酒だけでなく受動喫煙の面でも未成年かどうかの判断が必要となってくることもあり、消費者側の手軽さだけでなく参加店側の判断基準とすることが出来る。今回の周知方法は例年通りの近鉄藤井寺駅改札口での吊り看板掲示、藤井寺市広報、市内広報板への掲示(①5月頃参加店舗募集②10月頃開催案内)株式会社ぱどが発行する「フリーペーパーぱど」への記事掲載を行い藤井寺市外(松原市・羽曳野市)へのPRをする。加えて市内で行われる既存イベント(①5月の道明寺歴史まつり②10月のデラハロ③10月の藤井寺西地区秋祭りパレード)にて「デラバルキッチン&Bar」を出店予定にしている。この「デラバルキッチン&Bar」はデラバル参加予定の複数店舗で1ブースを借り店舗のコラボメニューを作成し出店する。既存のイベントに1年を通して参加することにより「デラバル」というワードが周知されるとともに複数店舗で出店することにより各店舗のスタンドプレーではなくチームプレーが出来、飲食店の横繋がりを作り、飲食店の横繋がりを作ることによってデラバル会議等にも参加しやすくなるのがねらいであり、令和2年は、11月27日~28日に開催予定で進めている。		
	人材交流 型			
	○ 販路開拓 型			
	ハシゴ型			
	独自提案 型			

事業名		商業活性化事業 ふじいでらバル				新規/継続	継続
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果	
		事業を継続して行うことにより、チョーヤ梅酒株式会社からの協賛品の配布（先着1,000名）近鉄タクシー株式会社の協力で店舗間の移動がバルチケットで行うことができ飲酒運転の回避などが可能になっていた。リストバンド制にすることで課題はあるが今後も協力を見込んでいる。行政からの関心も高まりイベントのPRなども協力を得ている。今年度も引き続き行政・民間企業からの協力が見込める。また、参加店舗に対しては販路開拓支援や商工会の各種支援も伝えることができ、更なる藤井寺市内の盛り上がりが見込める。（c）市広報誌掲載、市広報板掲示等で連携を図る。					
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	令和1年に参加した店舗数(46店)をベースにイベント後に問い合わせのあった4店舗を加え、藤井寺市内にて新規開業した店舗への参加勧誘を行い、10店舗の増加を見込み、合計60店舗を支援の対象とする。				
	支援対象企業の変化	60	バルをきっかけに新規来店した顧客が常連化することにより、市内外PRの重要性を再認識したという声があり、また、忙しい3日間を経験することによって店主・従業員の間の連携やスキルが向上している。藤井寺市内にて3日間で6,780食が消費されることにより、その周辺商店への波及効果も期待できる。				
	その他目標値	指標	新規来店客が増加した店舗の割合	数値目標	80%		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
	⇒	50,500 円 ×	60	×	1.00	=	3,030,000 円
		円 ×		×		=	0 円
		円 ×		×		=	0 円
		(小計) 3,030,000 円					
		新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%) 0 円					
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
	②受益者負担		円	負担金の積算			
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費	補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	3,030,000 円 ×	0.50	=	1,515,000 円	( 0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)		
			円				
			円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

事業名		得する街のゼミナール	新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	藤井寺市内には、小売業・サービス業が多く、そのほとんどが規模も小さく個人経営の店舗である。これらの店舗は経験・知識が豊富な店主やスタッフ、優れた技術・サービス等の提供を行っている一方で店舗や商品をPRする時間やノウハウがなく、残念ながら認知度が低い。また、若年層や他市から転入してきた方には気軽に入店することも難しく、大手スーパーやコンビニエンスストアで買い物を済ませてしまう。このようなミスマッチを、得する街のゼミナール(まちゼミ)を通して解消し、訪問しやすい店舗づくりを支援する。また、店主・スタッフの人柄を知ってもらう機会とする。※まちゼミとは、各経営者が専門的な知識を活かして開講する受講料無料のミニ講座で市民に生活に役に立つ知識を学んでもらう。一方、経営者としては、市民に自社の事業を訴求し売上増加につなげるものである。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺市内の小売りやサービス業を中心とした事業者		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	固定客の高齢化が危惧され、5年後10年後と事業を継続していく上での課題は新規顧客の開拓である。2014年2月に閉店した藤井寺のイオンが令和元年に建て替え工事を経て再オープンした為、更なる個人商店での消費の悪化が懸念されてはいるものの、若い世代の来店や市外からの遠方の顧客を獲得するチャンスでもあり、大型ショッピングモールと個人商店の共存を実現させるためにも新規のお客様に気軽に来店してもらう店づくりが求められる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	令和元年7月・8月開催の第11回では23事業者26講座開講、令和2年1月・2月開催の第12回には8事業者12講座開講。「子供専用」「大人専用」「どちらもOK」の3形態の講座を準備し幼稚園(保育園)児から小学・中学生、大人まですべての世代をターゲットとしている。既存のまちゼミの参加者の年齢層は、50代~80代の主婦層であったが、kidsまちゼミを始めた第7回より子育て世代の女性や親子で参加する男性などにも集客効果が表れた。市内への広報活動は公立小・中学校への全校生徒配布を昨年に引き続いて行った。課題としていた他市への広報活動は、堺市の「さかにゅー」の掲載、羽曳野市全域の郵便局ATMにパンフレットを設置し、スーパーマーケットにも設置した		
	反省点	夏季開催に比べ、冬季開催のまちゼミは口座数・集客数ともに減少する傾向にある。夏季は子供が夏休み中ということもあり、外出可能な日が単純に多く、参加店舗側も冬季開催のまちゼミ参加を見送る例も見受けられた。各事業所には夏冬通して参加してもらえるよう再度まちゼミの大前提(三方よし、お店と店主のファン作り)を伝えることを今年度の課題とする。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をどこで何をどのようにするのかを明確に)	人材育成型	例年通り夏季・冬季の開催を予定しており、「子供向け講座」「大人向け講座」「子供大人どちらもOK講座」の3つのジャンルを柱とし、老若男女すべての層をカバーできるまちゼミを引き続き目指す。各講座の受講者や、満席でお断りした分を含む予約の電話数も、新規出店の事業所が圧倒的に多く、次いで飲食店などへの集客も多いことから、様々なジャンルの出店者、飲食店で藤井寺市内に新規出店した事業所にも積極的に声掛けを行い、ふじいでらバルへの参加店舗への案内も行う。新規まちゼミ客の開拓を行って既存のまちゼミ参加店舗への集客も相乗効果が期待できる。		
	人材交流型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	販路開拓型	(a)府施策連携 (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 経営者の募集方法は、商工会DM、過去の参加者等に行う。(c)参加者の募集は、藤井寺市広報掲載、市広報板掲示、藤井寺市内・羽曳野市内全域の郵便局窓口、同ATMへのパンフレット設置、藤井寺市立全小学校・中学校への全校生徒へ先生からの手配り、他スーパーマーケットへ依頼予定。(d)経営者がこの事業を通じてその後の展開など様々な相談に対応できる。		
	ハズレ型			
	独自提案型			



事業名		得する街のゼミナール				新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 30 社	経営者には、上記のように参加者を広く募集することを伝えることで、藤井寺市内の小売業・サービス業を中心に参加店舗を募る。また、継続して参加している事業所に加え、問い合わせのあった参加希望店舗や新規開業店舗などにも個別で説明を行う。まちゼミ参加店舗同士の声掛けや、過去に参加経験のある店舗への声掛けも積極的に行う。				
	支援対象企業の変化	お店の存在は知っていたがまちゼミがきっかけで入店できたというお客様や、藤井寺の個人商店を多数知ることができ、且つ店主の人柄に触れ安心して買い物や相談ができるようになったというお客様の声を耳にすることによって店主やスタッフの向上心UPにつながる。また、素人相手に簡単な講義を行うという行為がスキルアップや自信に繋がっている。					
	指標	新規顧客開拓、街の賑わいに役立ったと回答した事業所の割合			数値目標	80%	
その他目標値	目標値の内容⇒						
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数	標準事業費
		⇒ 50,500 円 ×	30	×	1.00 =	1,515,000 円	
		円 ×		×	=	0 円	
		円 ×		×	=	0 円	
	(小計) 1,515,000 円						0 円
	計 1,515,000 円						
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)							
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
	②受益者負担		円	負担金の積算			
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
1,515,000 円 ×		0.50 =	757,500 円	( 0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)		
			円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		駅前商店街 にぎわい創出事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	藤井寺駅前北側のイオンモールが昨年9月から開業しており、藤井寺市内外から買い物客が徐々に戻りつつあるなかでの商店街離れが懸念されている。藤井寺駅、道明寺駅周辺の店舗経営者は、商店街を中心として新たな顧客の取り込みと同時に駅周辺を回遊する人の流れを作り出すことが重要であるとの認識を持っている。そこで、藤井寺、道明寺両地区のまちづくり協議会とも連携して市内商店街での買い物をする機会の定着を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺及び道明寺地区の5商店街 (道明寺天神通り商店街、ハートフル91商店街、藤井寺一番街商店街、藤井寺駅前北商店街、イオン藤井寺ショッピングセンター同友店会)			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	近隣地域にはいずれの市にも大型ショッピングセンターが展開・出店予定であり、イオンモールが開業したことで人の流れが市内へ戻りつつあるが、近隣商店街においては、その相乗効果としては、まだまだ薄い。百舌鳥古市古墳群が世界文化遺産に登録されたことを機会として市内の商店街へ顧客を取り込みたいというニーズがある。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	各商店街がアイデアを出し合い、七夕の飾りつけや夏休み時期に夜店や模擬店を出すなど集客イベントを独自に実施している。百舌鳥古市古墳群が世界文化遺産に登録された記念として、道明寺まちづくり協議会・藤井寺市商店連合会と連携した古市古墳群と六社寺巡りスタンプラリーキャンペーンを年末から実施している。これは、市内に設置した9か所のスタンプを集めると藤井寺市観光案内所(ゆめぶらざ)で景品を渡し、更にガラガラ抽選会でお買い物券が当選するという、新しくオープンしたイオンモールを含めた市内の商店街で買い物ができるといった新しい顧客動線ができるので売上増加に一定の効果が期待できる。			
	反省点	年末から実施している古市古墳群と六社寺巡りスタンプラリーキャンペーンは、まだまだ認知度が低く、当初予定していた粗品が配布できていない。スタンプ設置の都合で2月末で一旦終了予定であるが、継続を考えたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	毎年、四天王寺大学経営学部と連携して、商店街マップと市内でのイベントを紹介・PRする「こよみ手帳」を作成、配布を行っている。また、イオンモール開業により、駅周辺店舗への来店客も増えている。今後もイオンモールやビス河南などの比較的規模の大きい店舗との連携を強化したイベント等を企画していく。藤井寺駅前にはマンションも多く、これまでと異なる顧客の取り込みを図る一方、商店街で買い物をされる方は高齢者が圧倒的に多く、重い荷物を持っていないなどの問題点も生じている。市内商店街が協力し、買い物の円滑にする配達サービスも視野に入れた連携体制も考えたい。商店街のイベントや市内で開催されるイベントを活用し集客に繋げる。また、藤井寺市、藤井寺市商店連合会、四天王寺大学、藤井寺市観光案内所(ゆめぶらざ)、藤井寺駅周辺・道明寺まちづくり協議会などの団体や施設相互の連携強化を図る。			
	人材交流型				
	○ 販路開拓型				
	ハンズオン型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果	
		(d) 買い物客を取り込むための販路開拓支援や新規雇用者に対する労務支援、消費税の軽減税率対策などの相談に応じ、相談事業との相乗効果を図る。また、(c) 市施策の創業支援講座の参加者から商店街での開業を促す、市観光協会の協力や事業実施の周知で連携を図る。			

事業名		駅前商店街 にぎわい創出事業				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 5	藤井寺及び道明寺駅周辺の5商店街 (道明寺天神通り商店街、ハートフル91商店街、藤井寺一番街商店街、藤井寺駅前北商店街、イオン藤井寺ショッピングセンター同友店会)						
	支援対象企業の変化	イベント等で商店街及び各店舗を知ってもらおうきっかけづくりを行う。商店街で買い物をされる方が増えたかどうかを判断するため、イベント等終了後に各店舗へ買い物客が増加したかどうかを確認する。							
	指標	買い物客が増加したと回答した店舗の割合	数値目標	80%					
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 50,500 円 ×		5	×	10.00	=	2,525,000 円	
			円 ×		×		=		円
			円 ×		×		=		円
		(小計) 2,525,000 円							
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)						円	
	計 2,525,000 円								
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	2,525,000 円 ×		0.50 =		1,262,500 円		( 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		小規模事業者向けITサポート事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		2 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	藤井寺市は、従業員の人数が少ない小規模事業者の比率が高い。会社の事務を担う専属の従業員を雇う余裕のある事業所は、多くはない。又従業員も高齢化している為、ITリテラシーも高くない。必要性のあるITツールを導入することで、生産性を高め、業務の効率化や人材不足の解消に繋げる必要がある。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の中小企業・小規模事業者で若手新入社員から管理職まで広く対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業庁の調査によると、人手不足対応のために、業務時間を増やして対応する経営者の負担が大きくなっており、そのような状況のもと、自身の業務時間を削減するために間接業務のIT化を志向する経営者が多いことが分かっている。又IT利活用が、小規模事業者の売上向上、ひいては生産性向上に役立っていることを示されている。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値				
	反省点				
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ う にする のかを 明確に)	○ 人材育成 型	ホームページや藤井寺市の広報を用いて、セミナーを令和2年の冬ごろ商工会にて実施する予定。ITに精通した専門家による下記内容のセミナー（2時間程度）を開催する。 ・RPA（Robotic Process Automation）によるパソコン業務の効率化。 ・ICT活用。Office製品やクラウドサービスなど手軽なサービス、ソフトを活用した業務の効率化。 ・専任者に頼らないICT化を推進できる人材の育成・サポート。 ⇒ 手軽なIT導入による業務効率化。 単純作業を削減、慢性的な人手不足の解消。 高度な業務に人を割り振ること（＝強み）への注力）で、 生産性向上を図る。 ・ITリテラシーの低い人にもITを利用した経営上の効率化の効果を知ってもらうことでITに対する必要性の喚起。 ⇒ ITの必要性を感じた人への経営指導員によるフォローで経営指導員自身の資質向上を狙う。			
	人材交流 型				
	販路開拓 型				
	ハブ型				
	独自提案 型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果	
		(府施策 商-22) セミナーや研究会に参加することにより、現在抱える課題を解決し、生産性向上を図る。(d) ITに対する必要性を感じた経営者に対しての指導のカルテ化。			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	中小・小規模事業者を対象に毎月郵送する商工会ニュースや市の広報に参加者の募集を募る。		
		20			
	支援対象企業 の変化	人手不足の解消、より高速な作業へのシフト、自動化によるミスの削減を実現する。			
	指標	セミナー実施後のアンケートで『ITの必要性を感じた』と回答した割合	数値目標	参加者の7割	
	その他目標値	目標値の内容⇒			

事業名		小規模事業者向けITサポート事業					新規/継続	新規
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		20,200 円 ×		20 ×		1.00 =		404,000 円
								0 円
								0 円
	(小計)							404,000 円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							0 円
	計							404,000 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
404,000 円 ×			1.00 =	404,000 円	( 0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		女性の活躍を推進する中小企業のためのセミナー		新規/継続	新規
想定する実施期間		2 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	女性が、就職をしレベルアップ・スキルアップをして大きな戦力になり、活躍が期待されていても、結婚や出産に伴いやむなく離職する女性も少なくない。近年働き方改革と言われているが、女性に対しても安心して働ける環境整備や働き方改革は必要であり、経営者や各担当者及び従業員の理解や協力が不可欠となる。厚生労働省の政府統計によれば、男性より女性の入職・離職率は高い。また、うち入職者に占めるパートタイム労働者の割合が高くかなりのひらきがある。女性が就職から定年退職まで働ける職場・企業であるための体制をつくり、女性従業員の休業中の復職・離職者の再雇用または、新たに子育てを終えた中途採用も視野に入れ、女性正規登用の枠を広げ幅広い世代の女性活躍推進によるさらなる企業の発展と、次世代の女性活躍推進に結びつけたい。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	中小企業の経営者及び人事担当者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	企業において、女性従業員の能力やセンスをいかす場面も多く、貴重な戦力であり人材であるが、どうしても結婚・出産などの理由で働くことが困難な状況になる事が少なくなく、人材不足の面からも女性活躍の場が広がっている。更に女性ならではの感性を経営に活かせる。そんな女性の長期的活躍が出来る環境の整備や改善、女性従業員確保の取り組み方を見直し対応していく必要がある。また、企業側からも女性活躍をテーマにしたセミナー開催の声もある。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	〔開催時期等〕 令和2年9月～11月頃、2時間程度 〔場 所〕 藤井寺市商工会研修室 (予定) パンフレットを作成し、商工会発行ニュース・藤井寺市広報に掲載、事務局の窓口に掲示・配布案内を行い申込者の募集を行う。			
	人材交流型	女性従業員の長期的な活躍が期待されるなか、職場を離れなければならない実状を再確認し、働きやすい職場とは何か。そのための体制づくり・環境整備・女性登用問題などについて説明して頂き、経営者及び人事担当者に向けて職場改善によって、企業にメリットがある事を理解して頂く。全ての従業員が活躍できる職場の成功例なども具体的に紹介して頂く予定。			
	販路開拓型	尚、実施にあたっては、参加者に対し「OSAKAしごとフィールド」の事業説明を行い、会員登録の誘導を図るとともに、企業主導型保育推進事業に紹介など、府の商工労働施策の普及に努める。			
	ハコ型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 ○府施策連携 6番 中堅・中小企業における女性の活用・戦力化支援事業 大阪府 就業促進課 女性就業推進グループや「OSAKAしごとフィールド」と連携し、女性の幅広い世代の長期的活躍ができる職場づくりに取り組む企業の実例紹介やメリットを理解して頂くため、女性活躍推進法に関する普及と啓発を目的としたセミナーを専門家を招き開催する。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	商工会発行ニュースや市の広報に掲載し、パンフレットなどを窓口で配布案内をして募集を行う		
		20 社			
	支援対象企業の変化	女性活躍推進法を理解し、経営者及び各担当者が意識して女性従業員に対して働きやすい環境整備と改善に取り組むきっかけとなる。幅広い世代の女性が安心して長期に働ける企業として、女性登用の枠を広げイメージアップを図り離職率低下・就職希望者の増加につなげていく。			
	指標	女性活躍推進のための改善を「したい」「してみた」「する予定」などの回答した割合	数値目標	70%	
	目標値の内容→				

事業名		女性の活躍を推進する中小企業のためのセミナー						新規/継続	新規	
その他目標値										
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			20,200 円 ×	20	×	1.00	=	404,000 円		
			円 ×		×		=	0 円		
			円 ×		×		=	0 円		
		(小計)						404,000 円		
		※繰						0 円		
算出額								計	404,000 円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)										
算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
		○	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
		標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)	
		404,000 円 ×		1.00 =		404,000 円		( 0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒリガで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
				円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		若手社員のために～労働環境改善セミナー～		新規/継続	新規
想定する実施期間		2 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>新入社員のうち、3人に1人が3年以内に離職しているという現状において、なぜそれほど早く見切りをつけてしまうのか。大阪わかものハローワークが発表した離職転職状況では、3年以内離職者のうち特に3ヵ月～6ヵ月の間の離職が最多であるとのこと。離職原因の上位には、仕事が合わない、労働条件が違う等が占めており、興味を持って応募してきたはずの若手が自発的に辞めていくという悲しい状況があり、大きなリスクを伴う結果となる場合もある。このような現状に対し、職場環境の改善や若手社員への支援体制強化が必要不可欠であり、採用コストの無駄や新たな人材確保の手間を減らすためにも考えるべき課題である。採用段階でのミスマッチを減らすことや社内コミュニケーションを活発にすること、やりがいを見出させること等、若手社員採用から定着に向けて会社がすべき項目は多岐にわたるが、会社の将来のために、そのノウハウを専門家のもとセミナーを通じて理解していただく。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	主に中小企業事業主、人事担当者。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	商工会窓口で会員企業とのやり取りの中でも、若手社員の離職については頻繁に出る話題であり需要がある。職場環境の見直しや若手社員の雇用管理については直接相談・対応できる場が必要であるため、専門家に対し質疑応答ができる今回のセミナーが役立つ。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<p>令和2年11月頃、商工会研修室にて実施予定。 市広報、商工会発行会員向けニュース、商工会窓口や掲示板等で参加募集を行う。セミナーは全1回。早期退職防止、職場定着など労働環境改善について専門家より説明を行っていただき、質疑応答時間も設ける。セミナー時間は1時間半程度を予定。</p>			
	人材交流型				
販路開拓型					
ハコ型					
独自提案型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	<p>今回のセミナーを通してそれぞれの会社の現状と照らし合わせ、若手社員定着と職場環境改善にあたって課題解決に取り組んでいただく。</p>			

事業名		若手社員のために～労働環境改善セミナー～				新規/継続	新規		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	(c) 市広報誌掲載、商工会発行ニュース、商工会窓口や掲示板等で申込募集を行なう。(d) セミナー受講者から更に知識を広げたい者や個別相談からカルテ化を図る。						
	支援対象企業の変化	現在若手社員を雇っている会社が職場環境づくりを見直し、早期退職防止を意識した具体的な行動に着手できることを目指す。また質疑応答時間等も利用し各々の課題解決への糸口を見出していただく。							
	指標	早期退職防止に向けた職場環境改善への取り組みを検討すると回答した事業所の割合	数値目標	70%					
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒	20,200 円 ×	20	×	1.00	=	404,000 円	
			円 ×		×		=	0 円	
			円 ×		×		=	0 円	
		(小計)						404,000 円	
		新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)						0 円	
		計						404,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
404,000 円 ×		0.50	=	202,000 円	( 0 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはビリガで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		キャッシュレス・次の一手セミナー		新規/継続	継続
想定する実施期間		31 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>これまで商品代金決済は、現金精算以外の手法は考えられなかったが、交通系ICカードやスマートフォン端末を利用したキャッシュレス精算が広く浸透している。しかし、商店街や個店レベルではまだまだ活用されているとは言い難い。 藤井寺市は小売・サービス業が多く、世界遺産登録された百舌鳥古市古墳群をターゲットに国内外からの観光客も見込まれるため、これらの新たな顧客を獲得するツールとしてキャッシュレス化について、また既に導入している事業者に対してはより効果を上げるための知識を得る機会を提供する。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺市内の小売・サービス業を中心とした小規模事業者約1,000社			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>窓口や巡回指導の際、とりあえず導入したがその後どうしてよいかわからないという声をよく聞く。また6月末でキャッシュレス・消費者還元事業が終了するためその後の対応策の認知度を上げる必要がある。 マスコミでも取り上げられているが、知識を得る機会がないため、潜在的なニーズは高い。</p>			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	<p>【開催日時】 2019年8月26日(月) 18時～20時 【開催場所】 藤井寺市商工会館 【内 容】 「変化をチャンスに変える！IT・キャッシュレス活用術」 【参加事業者】 14社</p>			
	反省点	全体的な知識の底上げを目指し概論的な内容にしたが、事業者の取り組み度にはばらつきがあり満足いただいた半面、もう少し具体的な方策を教えてほしいという事業者も存在した。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<p>【開催場所】 藤井寺市商工会館 【開催日時】 7～9月頃(予定) 全1回 質疑応答を含め2時間程度を予定</p>			
	人材交流型	【内 容】 「キャッシュレス化」をより知ってもらうためのセミナーを実施する。			
	販路開拓型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年の藤井寺駅前のイオン再オープンによる顧客の流れの変化、百舌鳥古市古墳群の世界遺産認定による新規顧客に対し多様なニーズへの対応として「キャッシュレス化」への取り組みは不可避であるため、セミナーを通じメリットや注意点の周知徹底を図る。</li> </ul>			
	ハブ 杓型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入済事業者に対してキャッシュレス・消費者還元事業終了後の顧客・売上低下への対策の理解度を上げる。</li> <li>・ マイナポイントを広げることも視野に入れる。</li> </ul>			
	独自提案型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会会員に対しては毎月の郵便やホームページで案内し、会員以外の事業所には藤井寺市広報を通じて参加者を募集する。</li> </ul>			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<p>○ (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果</p> <p>府施策連携商12番 大阪府担当課と連携し、施策の紹介や情報提供及び新たな顧客獲得のためのツールの1つとして「キャッシュレス化」セミナーを実施し、メリットや注意点などを理解してもらう。 (c) マイナポイントを広げることも視野に入れるので企画段階から市と連携し事業展開する。</p>				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	対象となるおよそ1,000店のうち、事業を実施するタイミングで出席可能な事業所を2%と見積もっている。市商店連合会など商店街との連携や市連携により募集拡大を狙う。		
	支援対象企業の変化	20 社	当セミナーに参加し、キャッシュレス化へ関心をもってもらう。小規模事業者に対し販路拡大のきっかけづくり、また一過性ではなく販売促進の手段として定着することを目標にする。		
	指標	アンケートで『理解できた』『導入する(する予定)』と回答した割合		数値目標	参加者の7割
その他目標値	目標値の内容→				
	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費	
	20,200 円 ×	20 ×	1.00 =	404,000 円	

事業名		キャッシュレス・次の一手セミナー					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	円 ×		×	=	0	円
			円 ×		×	=	0	円
	(小計)						404,000	円
	※※						0	円
	計						404,000	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等			
		②受益者負担	円		負担金の積算			
		<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果			
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
404,000 円		×	1.00	=	404,000 円	(	0 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリツ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		2020年版 働き方改革対応術		新規/継続	継続
想定する実施期間		31 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	2018年6月に働き方改革関連法が成立し2019年4月から順次施行されているが、理解度は事業所ごとにバラツキがあるのが現状である。セミナーを実施することで事業主に今年までに施行された法律の理解及び施策を促し、離職率の低下及び幅広い人材の確保につなげる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の中小企業、小規模事業者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	2019年4月より年5日の年次有給休暇の取得及び労働時間の客観的把握が、本年4月より残業時間の上限規制が義務化された。しかし、具体的な対応策を知らない事業所は多い。 罰則付きの義務化でもあり、セミナーを開催することで効率・集中的な教育効果を見込み、法令違反を未然に防ぐ。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	【開催日時】 2019年10月3日(木) 16時～18時 【開催場所】 藤井寺市商工会館 【内 容】 「働き方改革まず一步ははじめませんか? ～働き方の多様性セミナー ～」 【参加事業者】 14社			
	反省点	継続的な理解度の向上			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ う にする のかを 明確に)	○ 人材育成 型	【開催場所】 藤井寺市商工会館 【開催日時】 7～9月頃(予定) 全1回 開催時間は午後、質疑応答を含め2時間程度を予定			
	人材交流 型	【内 容】 講師は労務に詳しい専門家に依頼する。 同一労働同一賃金、年次有給休暇の取得義務化、残業時間の上限規制及び労働時間の客観的把握の解説とそれぞれの具体的対策、正規・非正規労働者など多様な働き方を受け入れる職場マネジメントなどを説明していただく。			
	販路開拓 型				
	ハブ 型				
	独自提案 型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 地域労働ネットワークと連携し、業種を問わず事業所を対象に、また市の公報を活用し広く市民に周知したセミナーを開催することで社員の定着率・モチベーション向上、及び生産性向上を図る。 【労働関係 No.11】 雇用・労働啓発セミナー事業				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	管内の製造業・小売業・サービス業を中心に参加事業所を募る。上記会員事業所数約700社の3%程度の参加を予定。 毎月郵送する商工会ニュースや市の広報等で参加者の募集を募る。		
	支援対象企業の 変化	20 社	義務化されたけどどうすればいいか判らないという状態から理解度を高め、事業主含む1人1人の社員の満足度を高めると同時に幅広い人材の確保に努める。		
	その他目標値	指標	アンケートで『理解できた』『改善する(する予定)』と回答した割合	数値目標	70%
	目標値の内容⇒				

事業名		2020年版 働き方改革対応術					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 20,200 円 ×		20	×	1.00	=	404,000 円
			円 ×		×		=	0 円
			円 ×		×		=	0 円
	(小計)							404,000 円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							0 円
	計							404,000 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額		①市町村等補助	円	交付市町村等			
			②受益者負担	円	負担金の積算			
		<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果			
		標準事業費	補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
		404,000 円 ×	1.00	=	404,000 円	( 0 円 )		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)			
				円				
				円				
				円				
				円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。





## 6. 経費支出計画書(経費内訳)

藤井寺市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価(円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	260	25,000	6,500,000	
支援機関等へのつなぎ	10	10,000	100,000	
金融支援(紹介型)	20	30,000	600,000	
金融支援(経営指導型)	40	40,000	1,600,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	1	20,000	20,000	
記帳支援	10	25,000	250,000	
労務支援	150	20,000	3,000,000	
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000	
マーケティング力向上支援	15	20,000	300,000	
販路開拓支援	20	20,000	400,000	
事業計画作成支援	20	50,000	1,000,000	
創業支援	1	20,000	20,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	20	20,000	400,000	
コスト削減計画作成支援	10	20,000	200,000	
財務分析支援	1	10,000	10,000	
5S支援	1	10,000	10,000	
IT化支援	1	20,000	20,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	5	20,000	100,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	60	5,000	300,000	
結果報告	260	10,000	2,600,000	
小 計	—		17,480,000	17,480,000
II 専門相談支援事業				
事業名	算 定 基 準		補助金額	
	支援日数	計		
法務支援	12	288,000		
税務支援	32	768,000		
労務支援	12	288,000		
金融支援	12	288,000		
小 計	68	1,632,000	1,632,000	
※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		8,216,998	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		785,700	
V 合計				
合 計			補助金額	
			28,114,698	